

山都町空き家バンク制度に登録しませんか？

空き家バンク制度とは？

「空き家バンク制度」とは、山都町内の空き家を「貸したい」「売りたい」という空き家の所有者さんと「借りたい」「買いたい」という空き家の利用希望者さんをお繋ぎするものです。

山都町では平成28年度～平成30年度までの間に約50件の空き家バンク制度を利用した入居が成立しています。

「入居できる空き家」や「補修すれば入居できる空き家」をお持ちで、「貸したい」「売りたい」と考えている方は、役場山の都創造課または山の都地域しごとセンターへご相談ください。

空き家バンクへの登録の流れ

1. 電話でのヒアリング

・役場または「山の都地域しごとセンター」までお電話ください！

2. 山の都地域しごとセンター

・下記の地図を参考に御来所ください。
 ・空き家の詳しい情報のヒアリングと内覧の日程調整を行います。
 ※お越しの際は事前にご連絡ください。

3. 内覧&登録用紙記入

・相談者(ご親族)立会いのもと、空き家の内部調査と写真撮影を行います。
 ・登録にあたり印鑑をご持参ください。(認印可)

4. 登録審査

・申込書と写真から利活用に適しているか審査を行います。

5. 登録決定通知

・登録が完了したら、町から文書で通知いたします。

6. マッチング

・利用希望者に紹介し、マッチングを行います。
 ※町は「所有者」と「利用希望者」の間で行う賃貸・売買に関する交渉や契約等に関しての仲介行為は行いません。

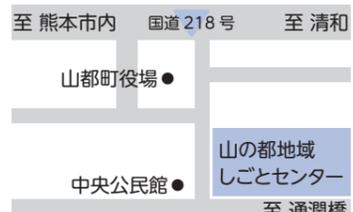
移住・定住の総合相談窓口として、町が設置している機関です。

空き家調査なども行っており、移住希望者の方などへ空き家のマッチングを行います。



問合せ先
 熊本県上益城郡山都町浜町6番地
 山都町役場 山の都創造課 ☎0967-72-1158
 熊本県上益城郡山都町下市158番地
 山の都地域しごとセンター ☎0967-72-9111

山の都地域しごとセンターのHP ↓



わたしたちの地域づくり・まちづくり

山都町郷土史伝承会

○構成人数：15名

○活動内容

- ・定例会(毎月第2火曜日 午後7時から)
- ・能楽教室(毎月1回(土曜日)午後2時から)
 ※定例会と能楽教室は山都町立図書館ホールにて開催しています。どちらか片方だけの受講も可です。
- ・春・秋の野外研修
- ・グループLINEによる情報交換



私たち山都町郷土史伝承会は、昭和63年3月22日に設立、郷土の歴史を学ぶとともに、旧矢部町で最も古い石橋「聖橋」の復元活動を行い修復を実現しました。

また、平成19年に郷土史家井上清一先生の国会における講義をまとめた講義録、平成28年には「やまのこころ・巻柿作り」の小冊子の発刊、同年11月には人間国宝豊竹嶋太夫さんを招いて清和文楽館で「雪おんな」の公演を行うなど幅広い活動を行っています。

今年3月には創立30周年を記念して「山都のいしずえ」を発刊しました。

昨年からは、原地区の原住家に遺る謡曲「延寿桜」の復元のために、毎月喜多流の能楽師を招いて謡の練習も行っています。

常時、新入会員を募集しています。関心のあられる方は、事務局までお問合せください。

問合せ先 山都町郷土史伝承会事務局 ☎090-8395-5818 (山下)

ふるさと納税で山都町を応援 ～8月はふるさと納税普及啓発月間です～

ふるさと納税は、自分が生まれ育った「ふるさと」や、応援したい「ふるさと」への想いを寄附という形にする仕組みとして、平成20年にはじまりました。

これまで、皆様からいただきました寄附金は、将来を担う子どもたちの医療費の助成や、熊本地震からの復旧・復興などに有効に活用させていただいております。

8月はふるさとに帰省する方が多いことから「ふるさと納税普及啓発月間」です。

町外にいらっしゃるご家族やご友人に対し、ふるさと納税の利用拡大に向けた周知等の呼びかけをお願いするとともに、「ふるさと山都町」への応援をよろしくお願ひします。

ふるさと寄附金は以下の用途によって活用されています。

- [1] 自然環境の保全と景観づくりに関する事業
- [2] 観光資源を活かしたまちづくりに関する事業
- [3] 地場産業の育成と雇用の推進に関する事業
- [4] 健康で安心・安全に暮らせるまちづくりに関する事業
- [5] 将来を担う子どもたちの健全育成に関する事業
- [6] 生涯学習の推進と文化・芸術の振興に関する事業
- [7] 町長が必要と認める事業
- [8] 通潤橋の修復



ふるさと納税のお申込はこちらから
 ふるさとチョイス 楽天



問合せ先 山の都創造課 ☎72-1158